

■ 第7章 伊勢原市の文化財保護に関する取組

第5章の本市の文化財保護の現状と課題に関しては、文化財の調査、保存、活用に大別して整理しました。また、第6章では、全体的な取組方針のもと、人材育成を加えた4つの項目について方針を示しました。以上を受けて、本章では、本市の文化財保護に関する今後の取組について、第6章と同様に、調査、保存、活用、人材育成（人材活用を含む）の項目により整理しました。

特に、令和9年度までの計画期間においては、

- ①日本遺産の認定を受けて取り組んできた文化財の活用の流れを引き継ぎ、より効率的な取組を工夫して定着を図ること。
- ②その過程で、新たに文化財に関わる人を増やし、つながりを広げること。
- ③そうして得た市民の力を、調査や文化財所有者への支援につなげていくこと。
- ④文化財所有者の高齢化という課題に対しては、市教委との共同作業による文化財保存活用計画の作成等を進めることで、長期的な文化財の維持管理に道筋をつけること。

を目指すこととします。

また、それぞれの取組に共通する課題として、財源の確保があります。人口減少社会において、自治体の財政状況が厳しい見通しとなっている中、内外の資金調達を検討する必要があります。それに対しては、

- ①指定文化財の保存修理に関しては、所有者の意向を尊重しながら、国や県の補助制度を最大限活用していくこと。
- ②文化財の活用を地域活性化につなげていく取組については、文化庁だけでなく、内閣府の地方創生推進交付金などの他省庁の事業、制度に関する情報を収集し、活用を検討していくこと、そのために、庁内連携を図ること。
- ③文化財所有者との連携の下、クラウドファンディング等、民間資金の獲得方法について検討し、その実現を図ること。
- ④商品開発や団体旅行等に関わる民間企業との協力関係により、地域の文化財への投資や資金提供のしくみを定着させていくこと。

に取り組んでいくこととします。

1 文化財調査に関する取組

文化財の調査は、その後の保存、活用、更に人材育成の全てに関係し、その根本的な作業であることを十分認識しておく必要があります。地道な取組ではありますが、計画的に、継続的に実施していくことが大切となります。また、調査には、資料の存在を確認する把握、その内容を明らかにし歴史的価値を確定する評価、更に資料の状態を確認し、保存措置を決定する状況確認等、段階や目的により方法を異にする場合があります。対象資料や状況にふさわしい調査方法を選択することが必要です。また、古くに実施された調査については、その後に蓄積されたデータや最新の分析方法を踏まえた再調査により、評価や取扱い方法が変わることもあります。

本市には未だ実態が明らかになっていない文化財が眠っており、それらを総合的に把握する調査を継続的に実施する必要があります。また、調査に当たっては、行政と大学等の研究機関、更に市民団体とが連携し、多様な組織により実施することを目指します。

市が所有する既存の資料については、将来の有効活用を想定し、データベース化を含む整理作業を進めていく必要があります。

以上のことを踏まえ、本市の文化財調査に関する取組を次のように進めます。

表 24 文化財調査に関する取組

No.	事業内容	財 源	取組主体	年度				
				令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和9年
1	大山関係文化財の調査 ・納め太刀、御神酒杵、宿坊等「大山詣り」に関する文化財調査の実施	市	市					
2	市内石造物調査 ・市内の石造物の悉皆調査の実施 (順次地区ごとに報告書を刊行)	国・市民団体・市	市民団体・市					
3	建造物調査 ・未調査建造物の補足調査の実施 (文化財登録を想定)	国・市	市					
4	無形文化財状況調査 ・市域の無形文化財の現状を把握した保護策の検討	市	市					
5	市史資料等の整理 ・市が所有する市史編さん資料、古文書、歴史資料等の再整理の実施	市	市					
6	団体による文化財調査への支援 ・市民団体による地域文化財の調査についての支援	国・市・市民団体	市・市民団体					
7	文化財資料のデータベース化 ・市所有の文化財を中心に、市民ボランティアを活用したデータベース化の推進	国・市・市民団体	市・市民団体					
8	埋蔵文化財確認調査 ・市域で計画されている大規模開発事業に先行する確認調査の実施	国・県・市	市					
9	市域の重要遺跡に関する学術調査の検討 ・学術調査計画の検討	—	市・市民団体					

No.	事業内容	財 源	取組主体	年度				
				令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和9年
10	埋蔵文化財本発掘調査の実施方法の検討	—	県・市					
	・県主催の担当者会等を通じた発掘調査の効率化策の検討							



写真 120 大山阿夫利神社の能面調査



写真 121 どんど焼き調査

2 文化財保存に関する取組

文化財の保存は、文化財そのものを適正な状態に維持し、あるいは復元、修理することと、そのための環境を整備することに大別されます。有形の文化財に対しては、破損や劣化に対して専門家の手による修理等の適正な処置を施すことが必要となり、そのためには日常的な管理による状況の監視が重要となります。そして、保管状況を整備し、良好な環境を保ち続けることが大切です。近年多発している台風、地震、火事等の災害に対しても、発生時に迅速な対応ができるよう十分備えていくことが必要です。

無形の文化財の保存策としては、保持者、保持団体の後継者育成や活動支援を図ることとなりますが、そのためには公開の機会を確保し、注目を高め、活動の活性化に結びつける必要があります。次項の活用と一体となった取組が求められます。

こうした取組に関し、条例等の規定に基づく指定制度、登録制度によって、修理や公開に対する財政支援策が講じられることから、歴史的評価を確定し、価値の高いものについては積極的に制度を運用していくことも必要となります。

一方、指定・登録とならない民間所有の文化財や、歴史的評価が定まらない文化財に対しては、まずその存在を知らしめること、公開等の活用により、所有者、関係者に価値と重要性を認識し、保存の意識を高めていただくことが必要となります。

市が所有する文化財に対しては、収蔵スペースを確保し、安定的な保管環境を整えていく

ことが重要です。

以上のことを踏まえ、本市の文化財保存に関して次のように取り組みます。

表 25 文化財保存に関する取組

No.	事業内容	財 源	取組主体	年度				
				令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和9年
11	文化財の指定・登録の推進	—	市					
	・調査成果に基づき、文化財の指定・登録を実施							
12	市指定文化財の見直し	—	市					
	・市指定文化財の指定要件、手続き等を確認し、必要に応じた対処							
13	重要文化財の保存活用計画作成	国・市	所有者・市					
	・所有者による国指定文化財等の保存活用計画の作成、市の支援の実施							
14	宝城坊収蔵庫の整備計画検討	—	市・所有者					
	・国指定重要文化財を保管する収蔵庫について、将来のあり方の検討							
15	市指定史跡の整備の検討	国・市・所有者	市・所有者					
	・市指定史跡について、必要な案件を抽出した整備計画の検討（大慈寺、洞昌院、浄業寺跡、浄発願寺）							
16	指定文化財の災害時対策の検討	—	市・所有者					
	・市域の指定文化財の所有者と災害時の文化財保護について対策の検討							
17	宝城坊防災施設整備	国・所有者	所有者					
	・本堂及び収蔵庫の防災施設整備の実施							
18	クラウドファンディングの検討	—	所有者・市					
	・保存経費確保のためのクラウドファンディングの実施							
19	市所有文化財の保管場所確保	市	市					
	・市が所有している文化財の適切な保管のための施設の確保							
20	文化財保存管理補助金の交付	市	市					
	・所有者に対する市条例に基づく保存管理補助金の交付							
21	個人所有文化財の保存策の検討	—	市・所有者					
	・個人が所有する文化財の保存策についての実態を踏まえた検討							



写真 122 宝城坊収蔵庫（宝殿）



写真 123 大山能楽講座



写真 124 宝城坊本堂平成の大修理



写真 125 文化財を保存している旧堀江邸

3 文化財活用に関する取組

文化財の活用に関する取組は、調査、保存と比べて自由度が高く、行政や所有者だけでなく、いろいろな立場の人が様々な方法により取り組むことができます。よって、工夫次第で今までにないユニークな取組や新たな効果をもたらす取組など、可能性が広がる分野と言えます。特に、今まで関係の薄かった組織、機関と協力して取り組むことで、文化財を通じた新たな関係が構築され、活用の幅が広がるとともに、活用に限らない様々な分野での協力体制が生まれていくことも期待されます。ただし、文化財の活用が保存に悪影響を及ぼさないよう、常に確認し、保存と活用の両立を図っていくことが前提となり、そうした体制の元に実施していくこととなります。

また、従来から取り組んできた学校教育、社会教育分野での活用についても、新たな視点で見直しを図り、子育て世代など従来対象とすることが難しかった層へのアプローチを図っていく必要があります。特に、文化財に関わる次世代育成という面からも、子どもへの働きかけは重要と考えられます。

以上のことを踏まえ、文化財の活用に関する次の取組を進めます。

表 26 文化財活用に関する取組

No.	事業内容	財 源	取組主体	年度				
				令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	〽 令和 9 年
22	考古資料展 ・市内で実施された発掘調査により出土した資料の展示公開	市・かながわ 考古学財団	市・かながわ 考古学財団					
23	文化財資料展 ・市が保管している古文書、歴史資料、民俗資料等をテーマごとに展示	市	市					
24	文化財フェスタ ・旧堀江邸を利用した、市・市民団体共同の文化財展示会の開催	国・市・ 市民団体	市・市民団体					
25	発掘調査現地見学会 ・かながわ考古学財団と共催し、市内で実施されている発掘調査現場の公開	かながわ考古 学財団・市	かながわ考 古学財団・市					
26	文化財特別公開 ・比々多神社所蔵市指定文化財特別公開 ・国登録文化財特別公開（山口家住宅・小澤家住宅・高部屋神社本殿等）の開催	市	市・所有者					
27	遺跡調査報告会 ・市内で実施している発掘調査の最新成果を調査担当者が解説する報告会の開催	市	市・かながわ 考古学財団					
28	古文書講座 ・市が所有している古文書の解説講座の開催	市	市					
29	文化財講演会 ・建造物、遺跡、仏像等、テーマにより、専門家が市域の文化財を解説する講演会の開催	国	市民団体					
30	地域連携文化財講座の開催 ・本市に関連する県外他地域の文化財について、講師を招いて市民向け講座の開催（太田道灌、大山講、国泰寺資料等）	国・市	市					
31	市職員による小中学校への出前授業 ・土器づくり、土器焼き教室の開催 ・民具を用いた昔のくらし等の体験授業の実施	—	市					
32	小中学校での無形の文化財体験講座 ・大山能楽講座の実施 ・邦楽の専門家による体験講座の実施	国	保持者・市					

No.	事業内容	財 源	取組主体	年度				
				令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和9年
33	学習教材の制作、配付	市	市					
	・市内小中学生が使用する副読本、歴史読本の制作と配付							
34	教員研修	市	市					
	・市内小中学校の教員向け、市域の歴史、文化財の活用研修の実施							
35	体験受け入れ	—	市					
	・中学生のフィールドワーク、職場体験の受け入れ							
36	文化財ホームページによる情報発信	国・市	市					
	・いせはら文化財サイトの充実							
37	文化財関連図書の刊行・頒布	市	市・市観光協会					
	・文化財調査の成果、市域の文化財の見所等について印刷物による情報発信							
38	歴史文化財映像の制作、公開	国・市	市					
	・無形民俗文化財等地域の習俗、技術の映像による公開							
39	英語による文化財情報の発信	国・市	市					
	・英語版ホームページの開設 ・パンフレットの英語表記の推進							
40	市民団体による文化財展示	国・市・市民団体	市民団体・市					
	・図書館、公民館等を利用した市民団体による文化財展示会の開催							
41	まが玉づくり教室	市民団体	市民団体					
	・実際に石を加工してまが玉をつくる体験教室の開催							
42	文化財ウォーク、史跡めぐり	国	市民団体					
	・大山大道、史跡、神社仏閣、城等を解説しながら巡るガイドツアーの実施							
43	“おおやまみち”まちづくりサミット	市	市					
	・近隣市町村とともに、大山大道の歴史と文化をまちづくりへ活かすサミットの開催							
44	日本遺産展示会の開催	市	市					
	・日本遺産「大山西路」の周知を図る展示会の開催							
45	宿坊体験型教育旅行の誘致	市	日本遺産協議会・市観光協会					
	・大山の宿坊への宿泊客の増加に向けた教育旅行の誘致							

No.	事業内容	財 源	取組主体	年度				
				令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和9年
46	日本遺産「大山詣り」商品開発	市	日本遺産協議会・市観光協会					
	・日本遺産に関連する新たな商品化を目指し、企業と協力した商品開発							
47	大山火祭薪能	国・所有者・市	所有者・日本遺産協議会					
	・大山阿夫利神社と協力し、外国人にも対応した大山火祭薪能の開催							
48	日本遺産「大山詣り」体験ツアー	国・参加者	民間企業・市観光協会					
	・大山詣りや市内の文化財を巡る体験ツアーの開催							
49	宝城坊宝殿特別展覧会	国・市	市・所有者					
	・国指定重要文化財を収蔵する宝城坊宝殿の内部をライトアップした特別仕様の展覧会の開催							
50	大山浮世絵摺り体験	市	市					
	・大山の浮世絵を題材に制作したキットを使用した多色摺り体験の実施							
51	解説案内板・標柱の設置	国・市	市					
	・文化財ウォーク等で訪れる人向けに、文化財解説板、標柱等の設置							
52	文化財拠点施設整備の検討	一	市					
	・文化財の調査、保存、活用のための拠点施設の整備に関する検討							
53	日本遺産構成文化財の整備	国・所有者	所有者・日本遺産協議会					
	・所有者による日本遺産構成文化財の整備と市の整備指導等による支援							
54	文化財を活かした観光拠点づくり	国・市	日本遺産協議会					
	・文化財見学の安全、快適な環境の整備と市の財政、整備指導等による支援（トイレ改修、駐車場、歩道等の整備等）							
55	通信環境の整備	国・市・所有者	市・所有者					
	・見学者の安全確保、情報収集による理解の深化のため文化財所在地の通信環境整備と市の財政、整備指導等による支援							
56	文化財保存活用寄附制度の運用・発展	協賛企業	市観光協会・市					
	・日本遺産商品開発事業に関わる企業の協力による寄附制度の運用							



写真 126 考古資料展



写真 127 文化財フェスタ



写真 128 文化財ウォーク



写真 129 浮世絵の摺り体験



写真 130 歴史解説アドバイザー養成講座



写真 131 市民団体主催の講演会



「日本遺産のまち 伊勢原うまいものセレクトの認定ブランド。売り上げの1%が文化財の保存、活用ために寄附されます。」

写真 132 日本遺産で開発した商品と寄附のロゴマーク

4 人材育成に関する取組

文化財の人材育成に関する取組は、第一に文化財の調査、保存、活用に関わる人材を育成すること、次に無形の文化財を伝承していく人材、そして有形文化財の所有者として保存・管理に関わる人材の育成という面があります。

一つ目については、市が主催する養成講座を継続的に実施し、文化財に関する知識と経験を積み、市民団体として自発的な活動に取り組むことを目指します。また、その活動に対しても、財政的、技術的支援等の取組を進めます。更に、市としては、市民団体と個人のマッチング、団体の活動を誘導、活性化させていく役割が求められています。また、市と市民団体が調査や活用にとともに取り組む機会を増やし、市から調査やその成果のデータ整理、市民への体験イベント事業を依頼するなど、これまでよりも踏み込んだ形での協働のあり方も検討していく必要があります。

二つ目の無形の文化財の伝承者としての後継者育成は、短期間で実現することは難しい分野です。地域に伝わる伝統文化の素晴らしさを多くの方に知っていただく公開・活用を進めていくことが大切と考えます。

最後の有形文化財等の所有者の世代交代も重要な課題であり、国や県等とも連携をとりながら、文化財保護の制度や各地の実態といった内容の研修等を通じて、保護意識の継承につなげていく必要があります。

こうしたことを踏まえて、次のように文化財の人材育成に関する取組を進めていきます。

表 27 人材育成に関する取組

No.	事業内容	財 源	取組主体	年度				
				令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
57	歴史解説アドバイザーの養成 ・ボランティア養成講座の実施 ・養成したボランティアの研修会の開催	市	市	←	→			
58	文化財活用市民団体の活動形態の検討 ・文化財に関する活動団体について、活動しやすいあり方の検討	—	市			←	→	
59	文化財活動市民団体の支援 ・文化財関係市民活動の事業補助、人的支援の実施	国・市	市	←	→			
60	文化財管理マニュアルの作成 ・文化財所有者支援のための管理マニュアルの作成、説明会の開催	—	市		←	→		
61	専門家による無形の文化財体験教室 ・大山能狂言親子教室の開催 ・邦楽の専門家による体験教室の開催	国	保持者・市	←	→			
62	文化財データベースの作成に向けた人材育成 ・文化財のデータベース化を実施するボランティアの養成	市	市		←	→		

5 全体に関わる重要な取組

前項までにそれぞれの取組について記載しましたが、その中には、調査、保存、活用、人材育成の項目に跨がるもの、より大きな政策的意義を有するもの、今後の影響が大きいと考えられるものなどがあります。こうした取組については、これまでの経緯を含めて今後の取り組み方について個別に記載します。また、取組表については該当箇所を再掲します。

(1) 日本遺産に関する取組

平成28年に認定された日本遺産については、その後3年間にわたり国庫補助制度を利用して、周知と伊勢原の知名度向上の取組を展開しました。令和2年度には、当初予定した全国100件の認定もなされ、文化庁の事業としての日本遺産の取組も、今後のあり方が注視されます。本市としては、商工観光課を所管とし、教育委員会教育総務課と連携のもと、市の財源で取組を継続しています。特に、大山の先導師旅館を対象とした教育旅行の誘致と大山詣りにちなむ商品開発事業は、引き続き事業を継続し、具体的な成果が上げられています。

また、日本遺産の構成文化財の磨き上げや訪問者のための環境整備については、文化庁が新たに創設した補助制度を利用して、トイレ、休憩所の改修、解説板、案内板の設置、安全柵や手摺りの改修といった事業も実施されています。

本市にとって日本遺産の冠は、歴史文化を観光事業に活かし、地域活性化へつなげていくために重要であり、これを土台にしてより多角的な事業展開へ結びつけていくことが求められています。

表 28 日本遺産に関する取組（再掲）

No.	事業内容	財 源	取組主体	年度				
				令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和9年
1	大山関係文化財の調査	市	市					
	・納め太刀、御神酒枠、宿坊等「大山詣り」に関する文化財調査の実施							
3	建造物調査 ・未調査建造物の補足調査の実施 (文化財登録を想定)	国・市	市					
32	小中学校での無形の文化財体験講座	国	保持者・市					
	・大山能楽講座の実施 ・邦楽の専門家による体験講座の実施							
42	文化財ウォーク、史跡めぐり ・大山道、史跡、神社仏閣、城等を解説しながら巡るガイドツアー	国	市民団体					
43	“おおやまみち”まちづくりサミット ・近隣市町村とともに、大山道の歴史と文化をまちづくりへ活かすサミットの開催	市	市					

No.	事業内容	財 源	取組主体	年度				
				令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
44	日本遺産展示会の開催	市	市					
	・日本遺産「大山詣り」の周知を図る展示会							
45	宿坊体験型教育旅行の誘致	市	日本遺産協議会・市観光協会					
	・大山の宿坊への宿泊客の増加に向けた教育旅行の誘致							
46	日本遺産「大山詣り」商品開発	市	日本遺産協議会・市観光協会					
	・日本遺産に関連する新たな商品化を目指し、企業と協力した商品開発							
47	大山火祭薪能	国・所有者・市	所有者・日本遺産協議会					
	・大山阿夫利神社と協力し、外国人にも対応した大山火祭薪能の開催							
48	日本遺産「大山詣り」体験ツアー	国・参加者	民間企業					
	・大山詣りや市内の文化財を巡る体験ツアーの開催							
50	大山浮世絵摺り体験	市	市					
	・大山の浮世絵を題材に制作したキットを使用した多色刷り体験							
53	日本遺産構成文化財の整備	国・所有者	所有者・日本遺産協議会					
	・所有者による日本遺産構成文化財の整備と市の整備指導等による支援							
54	文化財を活かした観光拠点づくり	国・市	日本遺産協議会					
	・文化財見学の安全、快適な環境の整備と市の財政、整備指導等による支援（トイレ改修、駐車場、歩道等の整備等）							
55	通信環境の整備	国・市・所有者	市・所有者					
	・見学者の安全確保、情報収集による理解の深化のため文化財所在地の通信環境整備と市の財政、整備指導等による支援							
56	文化財保存活用寄附制度の運用・発展	協賛企業	市観光協会・市					
	・日本遺産商品開発事業に関わる企業の協力による寄附制度の運用							
59	文化財活動市民団体の支援	国	市					
	・文化財関係市民活動の事業補助、人的支援の実施							
61	専門家による無形の文化財体験教室	国	保持者・市					
	・大山能狂言親子教室の開催 ・邦楽の専門家による体験教室の開催							

(2) 施設整備に関する取組

ア 拠点施設整備

本市の文化財保護にとって、大きな課題のひとつが拠点施設の整備です。文化財の保存・活用を推進していくためには、収集・調査・研究、収蔵・保管、公開・展示という機能を備えた拠点施設が必要です。

一方、今後の人口減少社会を見据え、市域の公共施設のあり方を検討し、長寿命化や削減も進められています。また、整備の財源のみならず、維持管理の経費を確保していくことも大きな課題となります。

こうしたことから、拠点施設の整備に関しては、長期的な課題として検討していくこととします。

イ 所有者による文化財保管のための整備

市域の多くの文化財が民間の所有であり、その保管もそれぞれの所有者に委ねられています。文化財の保管は、その種別、材質、状態により、ふさわしい環境を整えていく必要があります。特に国、県の指定文化財に関しては、防犯、防火設備を含めて、文化財を適正に保管していくための環境整備について、文化庁や県教委と調整を重ねる必要があります。市教委は所有者のそうした取組の支援に努めます。

ウ 見学者のための環境整備

文化財の活用を図る施設整備としては、見学者が安全で快適に文化財を見学するための環境整備も必要となります。多くは観光客が利用する施設と共通ですが、文化財見学特有の配慮が必要となる施設もあります。

公衆トイレや駐車場、歩道等は、観光客にとっても重視すべき施設で、安全、快適な環境を整えていく必要があります。市内の観光拠点となる文化財の公衆トイレについては、順次改修整備を進めているところです。また、傷みが進んだ参道や歩道、階段、石畳等も安全を確保するための改修を進めています。

見学者を誘導する案内サインは、統一デザインによる一体感のある整備が望ましく、既に大山地区、日向地区、比々多地区で実施しています。また、各文化財の解説板は、文化財の理解を深めるために有効な施設です。近年は、解説板のQRコードによって、より詳細なデータを携帯端末へ送信することも実施しており、日本語だけでなく、英語で表記することで、日本文化に興味を持つ外国人に対しても理解を促進することが可能です。こうしたことから、山中に所在する文化財においても、通信機器が利用でき、様々な情報を得ることができる通信環境の整備が重要となります。

以上のように、高齢者や障がい者も安心して文化財に接することができるような安全の確保に努めること、そして、より手軽に文化財の情報を入手し理解を深められる環境を整えること、外国人にも同様の情報を提供できるようにすることに取り組んでいきます。

表 29 施設整備に関する取組（再掲）

No.	事業内容	財 源	取組主体	年度				
				令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
19	市所有文化財の保管場所確保	市	市					
	・市が所有している文化財の適切な保管のための施設の確保							
52	文化財拠点施設整備の検討	市	市					
	・文化財の調査、保存、活用のための拠点施設の整備に関する検討							
53	日本遺産構成文化財の整備	国・所有者	所有者・日本遺産協議会					
	・所有者による日本遺産構成文化財の整備と市の整備指導等による支援							
54	文化財を活かした観光拠点づくり	国・市	日本遺産協議会					
	・文化財見学の安全、快適な環境の整備と市の財政、整備指導等による支援（トイレ改修、駐車場、歩道等の整備等）							
55	通信環境の整備	国・市・所有者	市・所有者					
	・見学者の安全確保、情報収集による理解の深化のため文化財所在地の通信環境整備と市の財政、整備指導等による支援							



写真 133 高部屋神社参道の改修

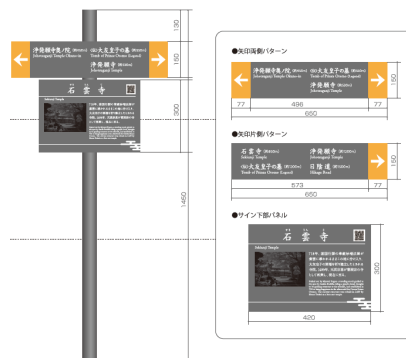


写真 134 案内サインのデザイン



写真 135 改修した公衆トイレ



写真 136 比々多神社の眺望板

(3) 個別文化財の保存活用計画の作成

平成30年に改正された文化財保護法では、国の指定を受けている文化財について、所有者が文化財保存活用計画を作成し、国の認定を受けることができるようになりました。これは、指定を受けた文化財といえども、所有者による管理が原則となっていることから、所有者が指定文化財を適正に管理し、計画的な修理等を実施していくため、所有者により中・長期的な計画を定めるものです。指定文化財の修理には、国等の補助制度が用意されていますが、所有者の経済的負担も大きく、計画的に準備していくことが必要となります。

こうしたことを踏まえますと、所有者と十分協議した上で、宝城坊と大山寺の国指定重要文化財については、それぞれの保存活用計画を作成していくことが望ましいと考えられます。特に、宝城坊については、本尊薬師三尊像をはじめとする諸仏23軀に、厨子、銅鐘等、多数の指定文化財があり、それらを取り入れる収蔵庫の維持についても多額の経費が必要となると想定されます。こうした課題に対して計画的に取り組んでいくためにも、市教委は所有者の計画作成を支援していきます。

表30 文化財の保存活用計画の作成に関する取組（再掲）

No.	事業内容	財 源	取組主体	年度				
				令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和9年
13	重要文化財の保存活用計画作成	—	市・所有者					
	・所有者による国指定文化財等の保存活用計画の作成、市の支援の実施			←→				
14	宝城坊収蔵庫の整備計画検討	—	市・所有者					
	・国指定重要文化財を保管する収蔵庫について、将来のあり方の検討						←→	
16	指定文化財の災害時対策の検討	市・所有者	市・所有者					
	・市域の指定文化財所有者と災害時の文化財保護対策について対策の検討				←→			